

平成27年8月18日

国土交通省 運輸審議会 御中

札幌市中央区北1条西2丁目
札幌商工会議所
産業部長 片岡 直之



公述申込書

今般、公聴会において公述をいたしたく、運輸審議会一般規則の規定により、下記のとおり申込み致します。

記

1. 事案番号 平27第5011号
2. 事案の種類 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定
3. 指定する地域 「札幌交通圏」
4. 公述人

住所	札幌市中央区北1条西2丁目
電話	011-231-1374
法人名	札幌商工会議所
氏名	産業部長 片岡 直之 (かたおか なおゆき)
年齢	46歳
自宅	[REDACTED]
電話	[REDACTED]
5. 事案に対する賛否 賛成



平成27年8月18日

国土交通省運輸審議会 御中

札幌市中央区北1条西2丁目
札幌商工会議所
産業部長 片岡 直之
電話 011-231-1374



公　　述　　書

私は、札幌交通圏においてタクシーを利用する消費者、及び地域経済を共に担う者として、特定地域の指定に賛成の立場で公述させて頂きます。

特定地域の指定について、平成27年5月25日、札幌交通圏準特定地域協議会が開催されました。

私も構成員として参加させて頂きましたが、特定地域の指定に同意するか否かの採決においては、構成員全員一致で同意が確認されました。

札幌交通圏においては、タクシー車両が供給過剰であり交通渋滞などが従前から社会問題として取り上げられてきた地域でもあります。また、景気回復の兆しも思わしくなく、タクシー利用者も年々減少の一途を辿り、タクシー運転者の労働条件が低下していることも承知しております。

全産業的に高齢化が進み、人材確保に苦労しておりますが、ハイタク業界は典型的な労働集約型の産業であります。旅客を運送する、いわゆる「人の命をお預かりする」ということでの「安全・安心」を考えますと、一定の収入を得られることが勤務中の精神的な余裕に繋がり、それが安全にも繋がると思います。

札幌商工会議所は、民間企業、業界団体等と共に地域経済活性化、防犯、防災を含めた社会貢献等に取り組んでおります。特にハイタク事業は、24時間くまなく市中を走り回っていることから、日頃より連携を強化しているところであります。事業運営が健全に発達しなければそれもかないません。

業界として真剣に取り組んでいる課題について、私共としても、利用者、消費者という観点から、より素晴らしいものとなることを強く願っております。

そのためには、今タクシーに何が不足しているのか、どういったニーズがあるのか、ということを整理し、対策を練っていかなければなりません。個々の事業者がバラバラに取り組むのではなく、業界が力を合わせて課題解決のために努力して頂きたいと思っています。

幸いにして、地域協議会は、関係自治体、タクシー事業者、運転者の労働組合、消費者団体等が構成員となっております。

利用者からすれば、運賃が安いこと、タクシーが多いことは良いことであります。しかし、安さを追及するあまり安全が疎かになってはいけません。そこに働く運転者の生活に余裕がなければ、無理な走行が増えるのも必然です。タクシー事業者にとって何が問題なのか、ということは利用者にとっても重要な問題であります。

そのためにも、地域協議会において、事業者と利用者が双方にとって有益となるよう、利便性と安全性の向上に加え、産業としての発展性等、様々な角度から意見を出し合うと共に、その取り組みが実効性のあるものとなるよう、事業者には一定程度の強制力を課すことができる指導の手法が必要であると考えます。

特定地域の指定については、国、自治体、事業者、利用者、関係者等が一堂に会し、地域における諸課題の解決に向けた取り組みを推進するため、是非とも速やかに指定して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。